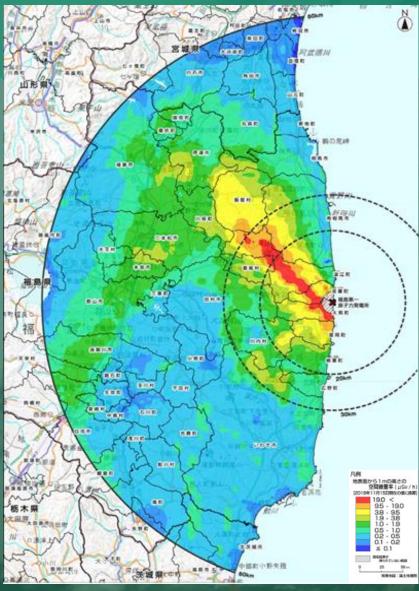
福島、 その先の 環境へ。 対話フォーラム

## 福島県での環境再生事業と今後の課題

環境省 環境再生・資源循環局



東京電力福島第一原子力発電所の事故により

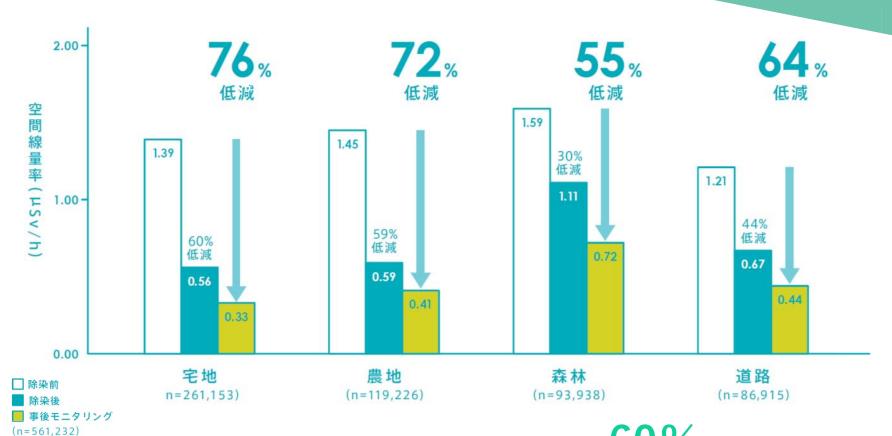
# 放射性物質による環境の汚染が発生



避難指示区域の概念図(区域見直し後)



## 除染の効果

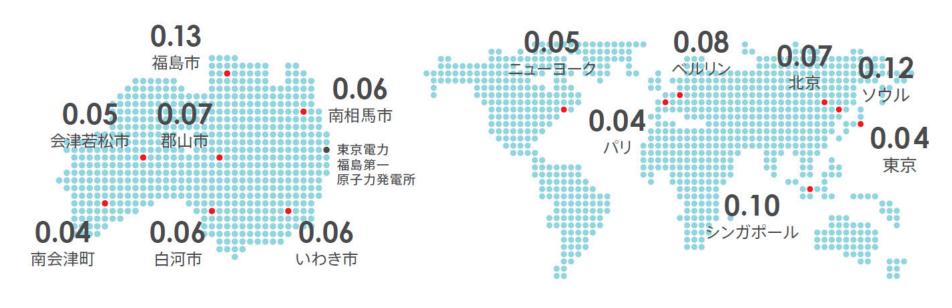


例えば宅地では、除染によって空間線量率が60%低減し、

その後のモニタリング調査では76%まで低減。

面的な除染の効果が維持されていることが確認されている。

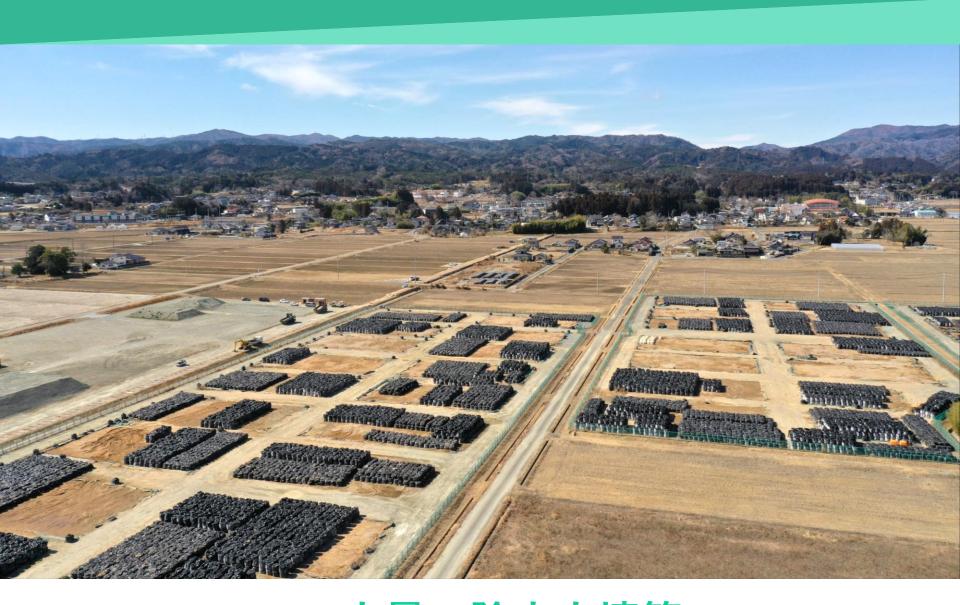
## 福島県の空間線量率は 世界の主要都市と同レベルに



【単位: *μ* Sv/h】

福島県の空間線量率は、年々減少しており

現在では海外主要都市とほぼ同水準になっている。



除染の結果、大量の除去土壌等が発生。

県内の復興を進めるため、これらは中間貯蔵施設へ。



## 中間貯蔵施設は 大熊町 双葉町に立地。

受け入れの際、地元の皆様に大変重いご決断をいただいた。

## 大熊町・双葉町の 町長のビデオメッセージをご覧ください



「除去土壌等を 30 年以内に福島県外で最終処分すること」 福島の深刻な環境被害と、それによる住民の方々の重すぎる負担を考慮したもの。

## 除去土壌の再生利用の必要性

中間貯蔵施設へ運び込まれる除去土壌等の量は

## 東京ドーム約11杯分

#### 中間貯蔵施設



約1,400万㎡ ≒東京ドーム11杯 ※帰還困難区域のものを除く 生利用可能濃度の

土壌

再

#### 再生資材化

異物除去 濃度分別 品質調整



#### 再生利用

公共工事等で管理 した上での再生利用

覆土材

再生資材

可能な限り減容・再生利用

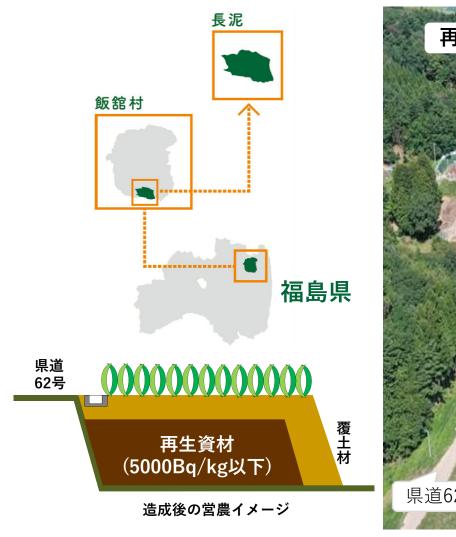
中間貯蔵開始後30年以内 の県外最終処分の完了

県外最終処分に向け

最終処分量を低減するための再生利用が鍵

## 飯舘村長泥地区での再生利用実証事業

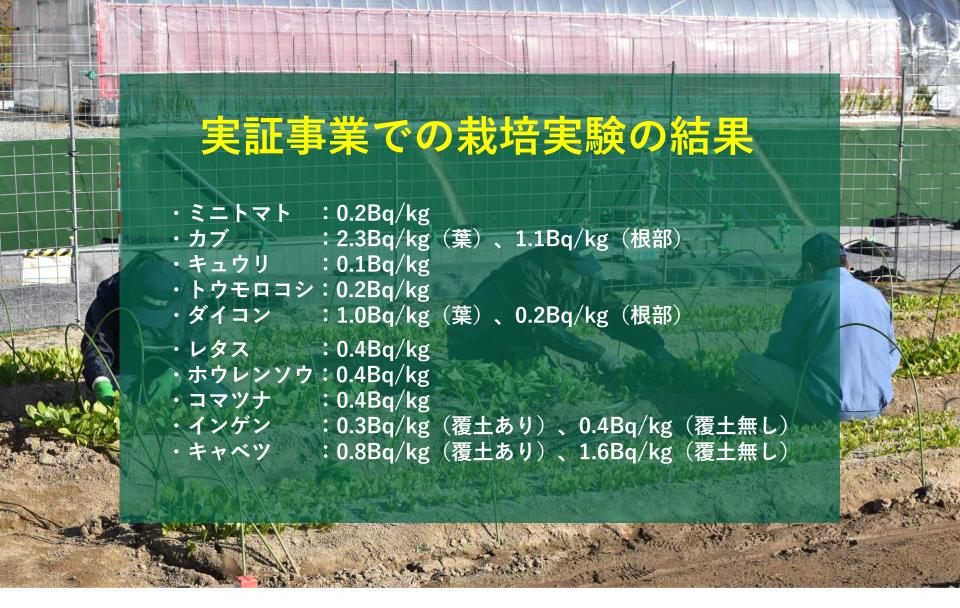
安全性の確保を前提として、再生資材として利用するための実証事業





一昨年度は花や資源作物 昨年度は食用作物を住民のご協力のもと栽培。

## 飯舘村長泥地区環境再生事業 紹介動画をご覧ください



厚生労働省が定める一般食品の放射能濃度の基準値である

### 1キログラム当たり100ベクレルよりも十分低い値であった

 $(0.1 \sim 2.3 \text{Bq/kg})$ 

## 福島県内除去土壌の環境省本省室内での利用

(昨年3月より継続して設置)



鉢植えの設置前後で大臣室内の鉢植え周辺の空間線量率は変化なし。

(空間線量率:  $0.06 \mu \text{ Sv/h}$ )

一人でも多くの方に この問題を知っていただき 共に考えていただきたい